

徳島県リサイクル認定製品 『阿波スラグ』





徳島県認定リサイクル製品認定証

徳島県リサイクル認定制度実施要綱第3条の規定により、認定を受けた製品であることを証する。

認定番号 第 38 号

認定製品名

阿波スラグ

住所 徳島県阿波市吉野町西条字藤原70-1

品目名

溶融スラグ

氏名 中央広域環境施設組合
管理者 野崎 國勝

原材料等となる循環資源名
一般廃棄物

認定年月日 平成25年3月4日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

認定の有効期限 平成28年3月31日

認定条件



様式第2-1号 (第7条関係)

中央広域環境センターでごみ処理に伴い生成される溶融スラグ『阿波スラグ』が、平成24年度徳島県リサイクル認定制度において、平成25年3月4日付けで認定され徳島県知事より表彰を受けました。

○最終処分場の負荷低減

中央広域環境センターは、阿波市、吉野川市、上板町、板野町（管内人口約110,000人）から排出されるごみ（約30,000 t /年）を処理する施設です。ごみを高温で処理することにより、焼却灰が発生しません。副産物（阿波スラグ）として回収することができます。



【可燃ごみ】



【高温反応炉】



【阿波スラグ】

○スラグの有効利用

阿波スラグ（生成量2,000 t /年）は、建設資材の一部（砂の代替品）として有効利用することができます。



【コンクリートブロック】
【インターロッキングブロック】



【アスファルト合材】